

第6回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成22年8月25日(水) 13:40~14:30

場所：高知共済会館4階 浜木綿の間

出席者

評価委員：藤戸謙吾(委員長) 青木章泰 荻上紘一 寺田覚 船橋英夫
県：村山文化生活部副部長 土居私学・大学支援課長 林課長補佐
中村チーフ 石田

- | | |
|-----|---|
| 委員長 | 前回の評価委員会以降の状況について、事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局 | この間、評価委員・大学からの意見なし |
| A委員 | 年度計画がほとんど全て達成されている。このまま行けば、中期計画は十分達成できると考えられる。 |
| 委員長 | 平成21年度業務実績評価書を原案のとおり決定してよろしいか。 |
| 他委員 | 異議なし |
| 委員長 | 原案どおり決定し、県に報告する。
次に、利益処分承認にかかる確認状況について、事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局 | ・・・説明・・・ |
| A委員 | 剰余金の発生要因の内訳を知りたい。 |
| 事務局 | 調査のうえ各委員に資料をお送りする。 |
| D委員 | 来年度の評価においては、最初から資料を付けてほしい。 |
| B委員 | 大学が経営努力を行い、経費を有効に使用したことを示す資料が必要。 |
| 委員長 | 事務局は剰余金の発生要因の資料を各委員に送付すること。
次に、県に対する意見書について、事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局 | ・・・説明・・・ |
| 委員長 | 他の県の意見書もこのような内容か。 |
| 事務局 | 意見書案は、他県の事例を参考にしている。 |

委員長	意見書について意見がなければ、原案のとおり決定してよろしいか。
他委員	異議なし。
委員長	原案どおり意見書を県に提出する。 本日の議事は以上で終了するが、他に意見があれば。
C委員	剰余金の繰越が認められると、翌年度の運営費交付金が削減されるのか。削減すると経営努力のインセンティブは働かなくなるが。
事務局	剰余金の繰越を理由にした運営費交付金の削減は考えていない。
D委員	資料だけで評価を行うにあたっては、計画の中に数値化した部分を増やす必要がある。数値化した部分は、前年度との比較が可能となる。
A委員	教育研究分野においては、数値化できるものとできないものがある。数値化する場合は、あらかじめ適正な数値を設定する必要がある。 初年度、翌年度は数値の設定が難しい。国立大学法人も法人化の初期においては必ずしも上手く行かなかった部分がある。
B委員	大学の教育研究分野においては、結果ばかりでなく過程を重視することで、努力を促すことも必要ではないか。
A委員	数値の結果だけを見て、達成しなかったからダメとは評価しないようにしたい。 そのためには、用意された資料だけでは不十分かもしれない。
D委員	評価委員会として、大学の現場を実地調査することは可能か。
事務局	問題ないと思う。ご要望があれば準備させていただく。
A委員	国立大学法人の評価では現地調査を行っていないが、独立行政法人の評価では行うことがある。資料だけでは十分に分からない部分もある。
委員長	今後検討したい。 今後の予定について、事務局の説明をお願いします。
事務局	・・・説明・・・
委員長	本日の会は、これで終了する。(了)